



広報

2001

かわうち

12

No.339

平成13年11月22日



花の伝達式 11/7 (川上小学校)

市町村合併 No.6

皆さんにシリーズでお伝えしております合併問題につきましては、特に最近になって全国的にも動きが目立ってまいりました。

そこで、今回は川内町のこれまでの合併問題への取り組み状況などについて、主なものを紹介したいと思います。

川内町の合併への主な取り組み状況

平成12年

- 10/4 県が市町村合併パターン試案公表
(70市町村を13か15自治体に)
- 11/11 町議会が「川内町合併検討特別委員会」設置・・・①
- 11/30 第1回川内町合併検討特別委員会を開催
- 12/6 第2回川内町合併検討特別委員会を開催
- 12/11 川内町合併検討特別委員会が住民懇談会を開催
- 12/15 県に要望書(川内・重信の合併パターン試案)提出

平成13年

- 1/1 庁内に「川内町合併研究委員会」設置・・・②
 - 1/16 第3回川内町合併検討特別委員会を開催
 - 1/24 町議員及び合併研究委員が「茨城県潮来町」を行政視察・・・③
 - 2/28 県が「愛媛県市町村合併推進要綱」策定
(合併基本パターン11、参考パターンで15の組合せ)
 - 3/5 第1回川内町合併研究委員会を開催
 - 5/11 第2回川内町合併研究委員会を開催
 - 5/25 第4回川内町合併検討特別委員会を開催
 - 5/25 市町村合併パンフレットを全世帯に配布
 - 5/29 松山地方局市町村合併検討協議会設立会議に参加
 - 6/6 合併問題懇談会を町内15地区公民館で開催(514名)
 - ~7/16
 - 7/3~4 合併検討特別委員及び合併研究委員が「香川県小豆島」を先進地視察
 - 7/19 第1回松山地方局市町村合併検討協議会D'部会に参加・・・④
 - 7/23 町職員市町村合併説明会を開催
 - 7/27 第5回川内町合併検討特別委員会を開催
 - 7/31 第1回松山地方局市町村合併検討協議会D部会に参加・・・⑤
 - 8/8 第3回川内町合併研究委員会を開催
 - 8/24 広報かわうち「市町村合併特集号」を全世帯に配布
 - 8/27 町内住民グループによる合併勉強会を実施
 - 9/11 第2回松山地方局市町村合併検討協議会D部会に参加
 - 9/26 中央公民館高齢者学級による合併勉強会実施(64名)
 - 9/27 第2回松山地方局市町村合併検討協議会D'部会に参加
 - 10/3~4 町議員が「福岡県宗像市」を行政視察研修
 - 10/10 第3回松山地方局市町村合併検討協議会D'部会に参加
 - 10/23 中央公民館婦人学級による合併勉強会実施(90名)
 - 10/26 第6回川内町合併検討特別委員会を開催
 - 11/7 第4回松山地方局市町村合併検討協議会D'部会に参加
 - 11/13 第1回川内町将来構想研究会開催・・・⑥
- 広報「かわうち」6、7、8、10、11月号に合併関連記事を掲載

①「川内町合併検討特別委員会」

町議会議員十名で構成された特別委員会で、市町村合併について、情報収集、研究協議を行なっています。

六月〜七月に町内十五公民館で行なわれた合併問題懇談会にも参加し、住民の生の声をうかがいました。

②「川内町合併研究委員会」

役場庁内に設置された委員会で市町村合併について事務レベルで調査研究や、住民への情報提供を行なっています。

広報かわうち市町村合併特集号の作成、近隣市町の行政基礎数値の調査、その他、研究中です。(委員長、委員九人、専門部会員三十三人)

③「茨城県潮来町」

平成十年四月に潮来町・牛堀町任意合併協議会、平成十一年九月に法定合併協議会を設置し、平成十三年四月に潮来市として合併しています。

また、両町で市制施行の人口要件を四万人以上から三万人以上に引き上げるよう国に要望したことがきっかけで、市町村合併特例法の改正案が国会で可決・成立しています。

④「松山地方局市町村合併検討協議会D部会」

県の市町村合併シミュレーション事業の一環として、県が提示した基本パターンのDパターン組合せ(松山市・北条市・重信町・川内町・中島町)の自治体が集まり調査研究に取り組んでいます。

現在、行政基礎調査の資料等を作成中です。

⑤ 「松山地方局市町村合併検討協議会」D部会

県の市町村合併シミュレーション事業の一環として、県が提示した参考パターンの中のDパターンの組合せである川内町・重信町が集まり、調査研究に取り組んでいます。現在、行政基礎調査の資料作成中です。

⑥ 「川内町将来構想研究会」

住民と行政が一体となって、合併に関する調査・研究を行なう町長の諮問機関で、委員三十五名（内、二十五名は一般住民、十名は川内町合併検討特別委員）で構成しています。

住民アンケート調査、先進合併事例の調査・研究等を実施し、町長に提言を行ないます。



全国の合併協議会等の設置状況

（平成13年9月末時点、設置予定数も含む）

- ・ 法定協議会…………… 30(109市町村)
- ・ 任意協議会…………… 43(198市町村)
- ・ 研究会等その他……………251(1,350市町村)
- (計)……………324(1,657市町村)

↓
全市町村数 3,224 の 51.4%

全国の半数以上の市町村が、複数の市町村間で合併に関する何らかの調査研究組織を構成、参加しており、最近、特に増加している。



現在、愛媛県内で合併に関する法定合併協議会、任意合併協議会、研究会が設置されている地域

組織名	構成市町村名	種別
南宇和合併協議会	内海村、御荘町、城辺町、一本松町、西海町	法定協議会
宇摩合併協議会	川之江市、伊予三島市、新宮村、土居町	任意協議会
しまなみ海道周辺市町村合併研究会	吉海町、宮窪町、伯方町、上浦町、大三島町	研究会
上島地区合併研究会	弓削町、生名村、岩城村、魚島村	研究会
東宇和郡市町村合併研究会	明浜町、宇和町、野村町、城川町	研究会
西宇和郡市町村合併研究会	保内町、伊方町、瀬戸町、三崎町、三瓶町	研究会

研究会：合併を視野に入れた複数の市町村が組織として参加しているものを掲載

合併に関する住民アンケート調査実施中!!

お知らせ

川内町では、住民の皆さんが合併の必要性をどう思われているか、また、今後の川内町の進むべき方向を見出す参考とするため、現在、町内在住の20歳以上の方(1,200人)を対象にアンケート調査を実施しております。

この広報をご覧の方でアンケート用紙が届いた方は、もう回答をご返送いただけましたでしょうか?まだ回答されてない方は、調査の趣旨をご理解のうえ、貴重なご意見をお寄せいただけますようご協力をよろしくお願いします。

市町村合併に関するご意見やご不明な点などがありましたら、ご遠慮なくお問い合わせ下さい。

川内町役場総務課 市町村合併担当係 ■TEL (089) 966 - 2222 ■E-mail soum@town.kawauchi.ehime.jp

都市計画 マスタープランを 策定しました

かねてより検討を重ねてまいりました、川内町の都市計画について、先般10月18日、川内町都市計画審議会において最終審議され策定いたしました。ここに、概要を掲載いたします。

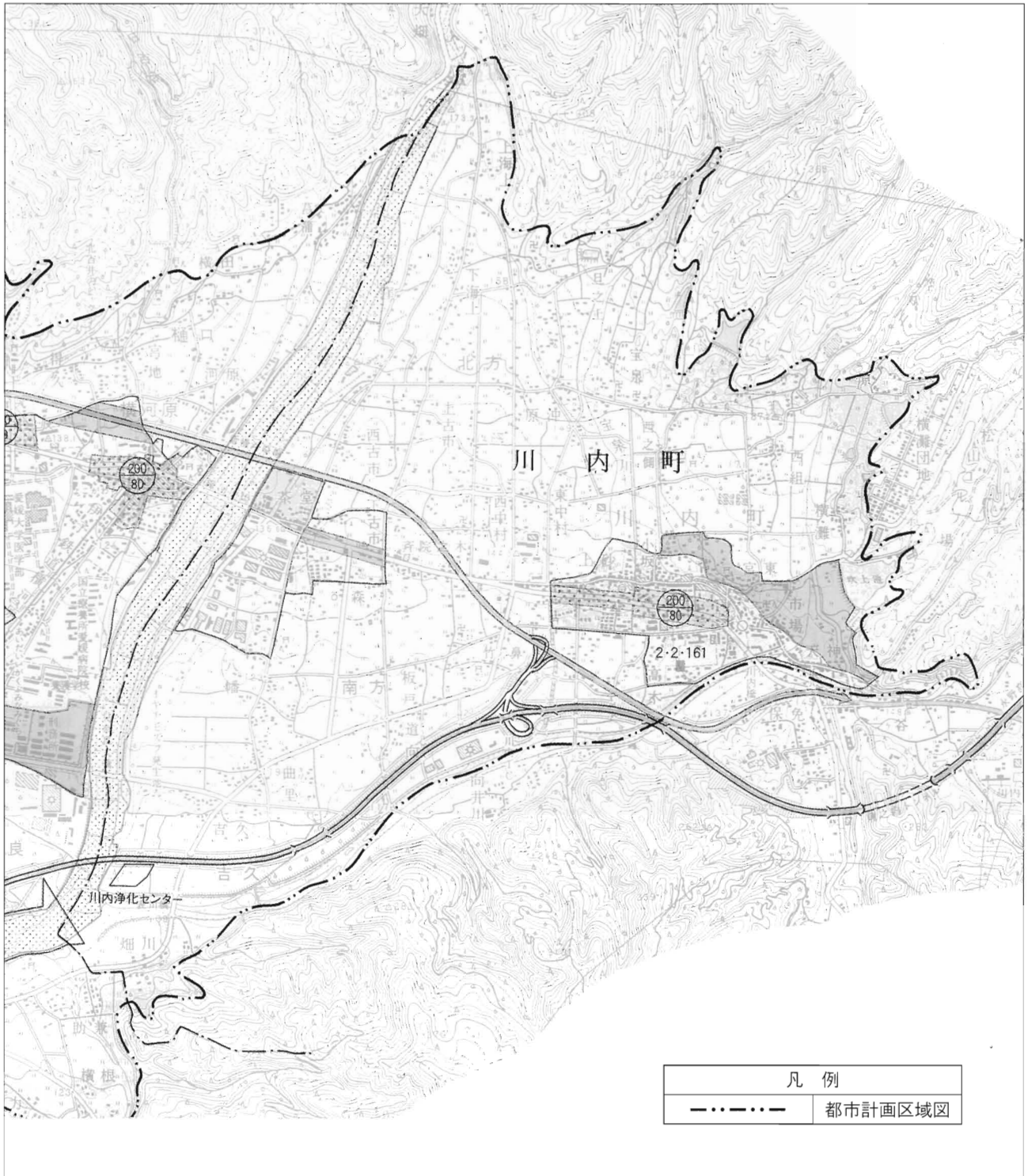
《マスタープランの対象地域と目標年次》

【対象地域】

本町における都市計画マスタープランの策定地域は、原則として都市計画区域（750ha）を対象範囲とする。

【目標年次】

- ・ 基準年次
平成7年（平成5年度都市計画基礎調査データ）
- ・ 目標年次
目標年次（概ね20年間）
平成27年（2015年）
中間年次（概ね10年間）
平成17年（2005年）



1. 都市計画マスタープランの概要

都市計画マスタープランとは、平成4年（1992年）6月の都市計画法の改正によって創設され、都市計画法第18条の2に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことをいう。

川内町都市計画マスタープランは、川内町の町民と行政とが一緒になって、これからの川内町のあるべき姿を考え、それに向けて都市づくりを進めていくための基礎となる都市計画の基本的な方針をつくることを目的として、策定するものである。

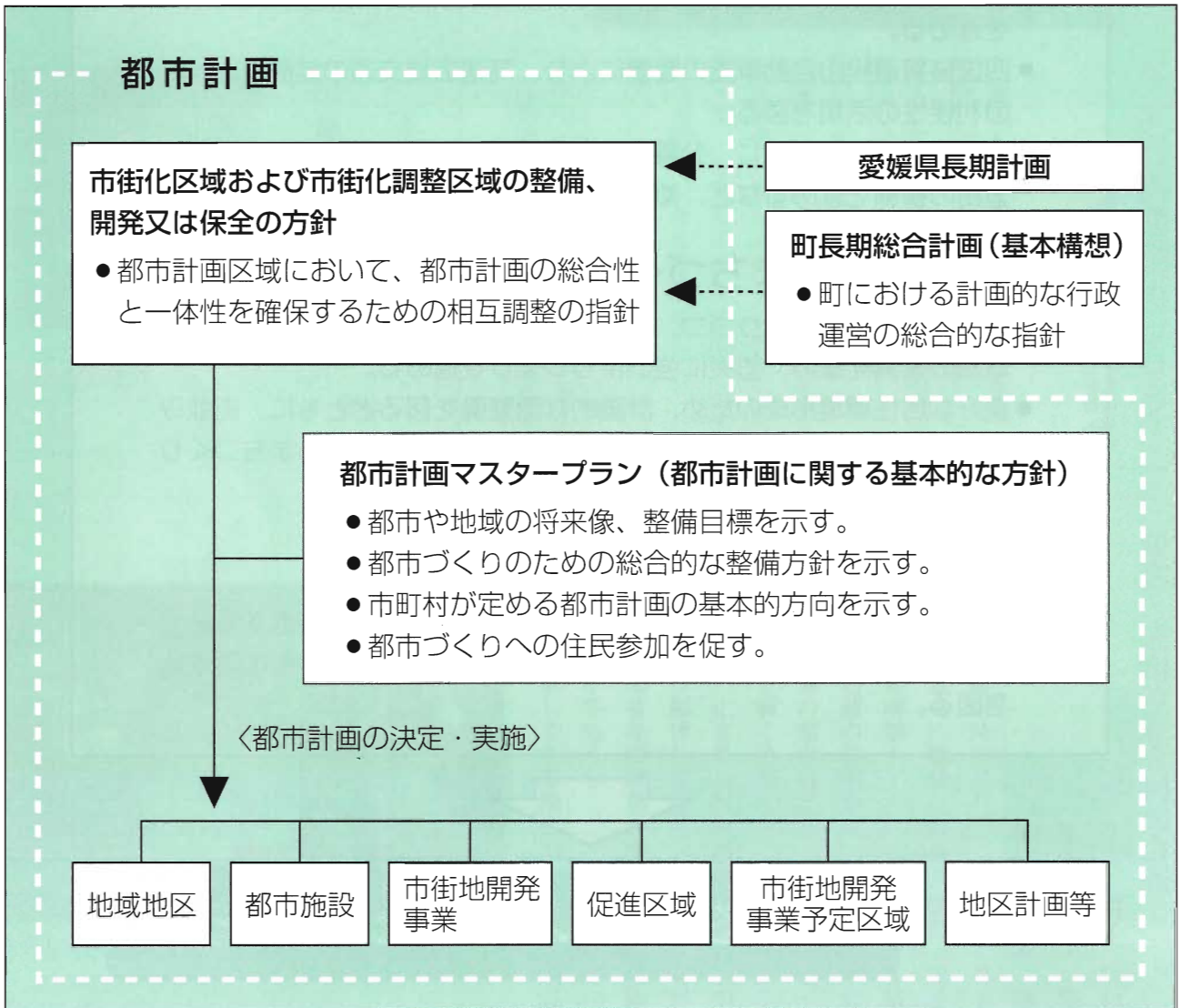
川内町の特性や課題を把握し、川内町長期総合計画をはじめとする上位計画や関連計画の内容を踏まえ、町民の意見を反映して策定する川内町都市計画の総合的な指針となる。

○都市マスタープランの役割と位置づけ

川内町が定める都市計画の総合的な指針として、次の役割を担う。

- ・都市や地域のあるべき将来像を明示し、目標を示す。
- ・都市づくりのための総合的な整備方針を示す。
- ・市町村が定める都市計画の基本的な方向を示す。
- ・都市づくりへの住民参加を促す。

・川内町長期総合計画の都市計画に関する分野について、基本的な考え方や総合的な指針を示した計画であり、市街化区域及び市街化調整区域の「整備、開発及び保全の方針」等の方針との整合を図りながら定める。



2. 都市づくりの目標

都市づくりの目標は、都市づくりの理念を具体化させるための施策の目標として左記のように設定する。

○都市基盤の充実した快適なまち

キーワードは「快適」

○人と自然が共生するまち

キーワードは「安らぎ」

○広域高速交通結節点として発展するまち

キーワードは「活力」



都市づくりの目標

まちづくり(整備)の方策

快適なまちづくり

- 計画的な土地利用により、商業施設の集積や公共施設の配置および建物用途の混在の解消を図り、良好な住環境の形成と快適なまちづくりを進める。
- 四国縦貫道松山自動車道の整備により、高速広域交通の結節点としての利便性の活用を図る。
- 未利用地の活用を通じ、公園・緑地等の公共施設の適切な確保や区画道路の整備を進めるなど、都市基盤の整備を図る。

安らぎのあるまちづくり

- 優良農地の保全を図りつつ、公園・緑地の確保および住宅地における道路の整備を進め、防災に強いまちづくりを進める。
- 良好な居住環境形成のため、計画的な面整備を図るとともに、街並み景観の保全や、緑地の増加等による、安らぎを感じさせるまちづくりを進める。

活力あるまちづくり

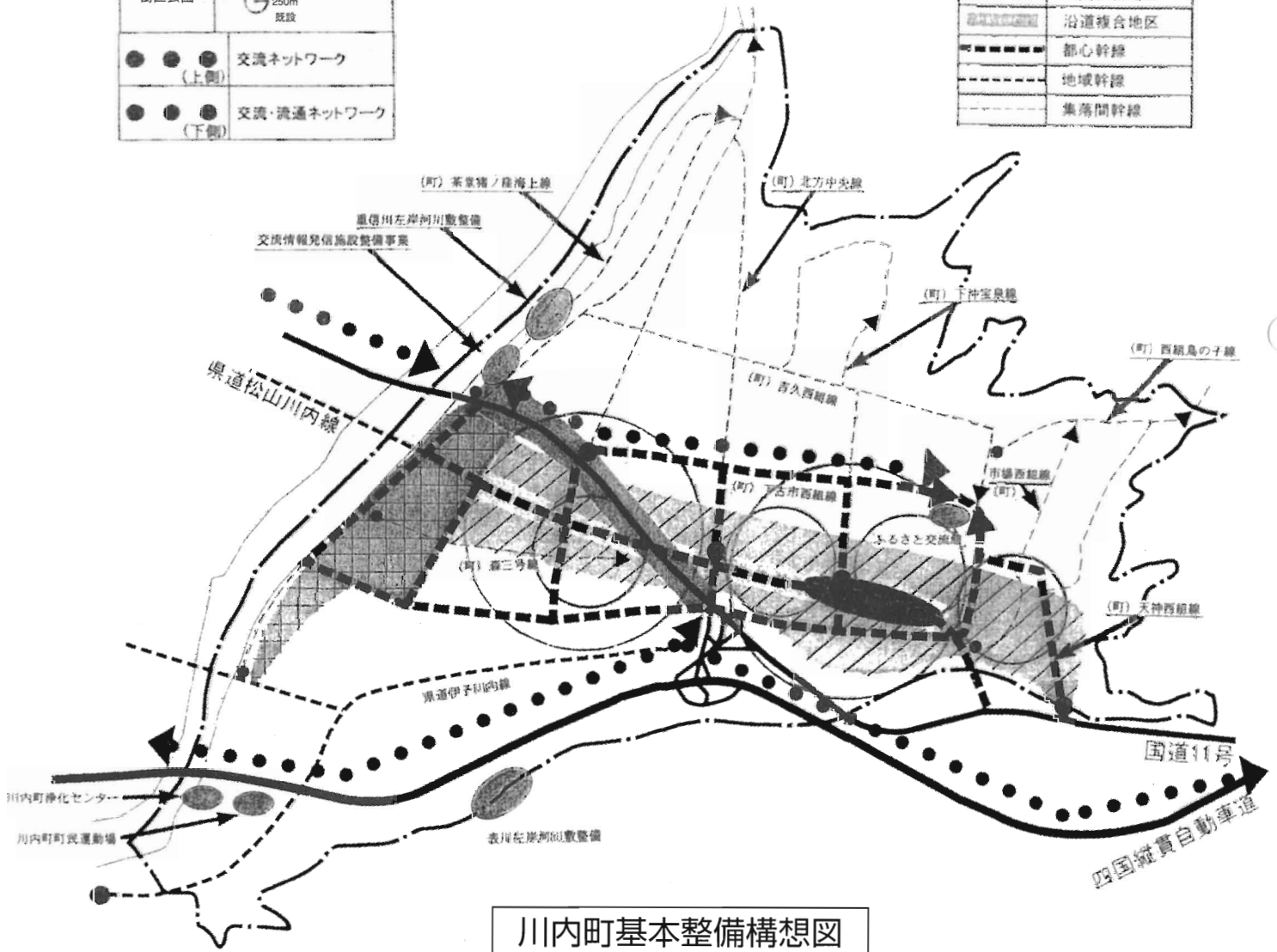
- 交通結節点としての利便性の向上を通じ、産業の発展を促進する。
- 住民参加により行政と一体となったまちづくりをすすめる、街の活性化を図る。

理念

心うるおう ふるさと かわうち

凡 例	
近隣公園	誘致圏 500m 既設
街区公園	誘致圏 250m 既設
● ● ●	交流ネットワーク (上側)
● ● ●	交流・流通ネットワーク (下側)

凡 例	
	住宅地区
	商業業務地区
	工業地区
	流通業務地区
	沿道複合地区
	都心幹線
	地域幹線
	集落間幹線

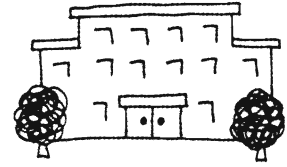


以上、概要を掲載させていただきましたが、詳しいことは左記のとおり縦覧期間を設定いたしますので、御来庁ください。

- 縦覧期間
平成13年12月4日から
平成13年12月7日まで
午前9時から正午まで
- 縦覧場所
川内町役場において
- 問い合わせ
川内町役場 企画調整課

町職員の給与及び定員管理等の状況について公表します

町職員の給与・定数管理等の状況は次のとおりです。



(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成13年3月31日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 11年度の 人件費率
12年度	11,280 人	5,434,027千円	246,149千円	938,010千円	17.3 %	17.9 %

注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 (A)	給 与 費				1人当りの給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
13年度	116 人	427,574千円	65,988千円	183,363千円	676,925千円	5,835千円

注) 職員手当には、退職手当を含みません。

注) 給与費は、当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成12年4月1日現在）

区分	一般行政職			技能・労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
川内町	310,500円	377,000円	40.6歳	225,800円	232,400円	45.1歳
国	326,106円		39.9歳	289,315円		47.9歳

(4) 職員の初任給の状況（平成13年4月1日現在）

区 分	川 内 町		国		
	決定初任給	採用2年経過日 給料額	決定初任給	採用2年経過日 給料額	
一般行政職	大学卒	163,800円	181,400円	174,400円	188,900円
	高校卒	141,900円	151,800円	141,900円	151,800円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成13年4月1日現在）

区 分	経験年数10年以上～15年未満	経験年数15年以上～20年未満	経験年数20年以上～25年未満	経験年数25年以上～30年未満	
一般行政職	大学卒	250,100円	302,900円	386,000円	411,100円
	高校卒	220,400円	277,800円	319,200円	394,400円

注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況（平成13年4月1日現在）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補・技師補	主事・技師	主任	主査・係長	専門員	課長補佐	課長	課長	
職 員 数	3人	17人	12人	16人	10人	11人	11人	4人	84人
構 成 比	3.6 %	20.2 %	14.3 %	19.0 %	11.9 %	13.1 %	13.1 %	4.8 %	100 %
(参考)1年前の構成比	5.6 %	18.0 %	14.6 %	20.2 %	16.9 %	12.3 %	7.9 %	4.5 %	100 %

注) 川内町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

区分	内容(平成13年4月1日現在)	国の制度との異同
通勤手当	交通用具使用の場合 (2km以上~25km未満のみ記載)	同 じ
	2km以上~5km未満 2,000 円	
	5km以上~10km未満 4,100 円	
	10km以上~15km未満 6,500 円	
	15km以上~20km未満 8,900 円	
	20km以上~25km未満 11,300 円	

区 分		全職種	
特殊勤務手当 (12年度)	職員全体に占める手当 支給職員の割合	14.0%	
	支給対象職員1人当たり 平均支給年額	92,400円	
	手当の種類(手当数)	9	
時間外勤務手当	12年度	支給総額	30,452千円
		職員1人当たりの支給年額	241千円
	代表的な手当の名称	町税徴収事務手当、国土調査手当、 伝染病防疫手当、行旅病人等処置 手当、保育所保育士手当、簡易水道 手当、野犬等処理手当	

(8) 特別職の報酬等の状況
(平成13年4月1日現在)

区 分	給 料 月 額 等
給 料	町 長 820,000 円
	助 役 655,000 円
	収 入 役 608,000 円
報 酬	議 長 302,000 円
	副 議 長 240,000 円
	議 員 220,000 円
期末手当(平成12年度支給割合)	町 長 6月期 1.45月分
	助 役 12月期 1.60月分
	収 入 役 3月期 0.55月分
	計 3.60月分
	議 長 6月期 1.45月分
	副 議 長 12月期 1.60月分
議 員 3月期 0.55月分	
計 3.60月分	

(7) 職員手当の状況

区分	川 内 町	国
期末手当・ 勤勉手当	(12年度支給割合)	(12年度支給割合)
	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
	6月期 1.45月分 0.6月分	6月期 1.45月分 0.6月分
	12月期 1.60月分 0.55月分	12月期 1.60月分 0.55月分
退職手当	3月期 0.55月分 一月分	3月期 0.55月分 一月分
	計 3.60月分 1.15月分	計 3.60月分 1.15月分
	職制上の段階、職務の級等による 加算措置 有	職制上の段階、職務の級等による 加算措置 有
	(支給率)	(支給率)
退職手当	自己都合 勤奨・定年	自己都合 勤奨・定年
	勤続20年 21.0月分 28.875月分	勤続20年 21.0月分 28.875月分
	勤続25年 33.75月分 44.55月分	勤続25年 33.75月分 44.55月分
	勤続35年 47.5月分 62.7月分	勤続35年 47.5月分 62.7月分
	最高限度額 60.0月分 62.7月分	最高限度額 60.0月分 62.7月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 退職時特別昇給 1号給	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 退職時特別昇給 1号俵

区分	内 容 (平成13年4月1日現在)	国の制度との異同
扶養手当	●配偶者 16,000円	同 じ
	●扶養親族2人まで 6,000円	
	●扶養手当が支給されない配偶者を有する場 合の扶養親族のうち1人 6,500円	
	●配偶者のない職員の扶養親族 のうち1人 11,000円	
	●その他の扶養親族 3,000円	
	●満16歳年度初めから満22歳年度末までの間 にある子1人につき加算 5,000円	
住居手当	●持家居住者 ○新築(購入後5年間) 2,500円 ○その他 1,000円	同 じ
	●借家・借間居住者 ○月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額から12,000円を控除した額	
	○月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の 1(その控除した額の2分の1が16,000円を超える ときは、16,000円)を11,000円に加算した額	
	●最高支給限度額 27,000円	

②定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の内訳

区分	8年計画前年							事由の概要
	8年1年目	9年2年目	10年3年目	11年4年目	12年5年目	13年6年目	9~13年計	
議会	減員	0	0	0	0	0	0	(減員事由)
	増員	0	0	0	0	0	0	—
	差引	0	0	0	0	0	0	(増員事由)
職員数	2	2	2	2	2	2	2	—
総務	減員	0	0	1	0	0	1	(減員事由)
	増員	0	0	0	0	2	2	—
	差引	0	0	△1	0	2	1	(増員事由)
職員数	15	15	15	14	14	16	16	合併検討業務による増
企画調整	減員	1	0	0	0	0	1	(減員事由)
	増員	0	0	0	0	0	0	—
	差引	△1	0	0	0	0	△1	(増員事由)
職員数	5	4	4	4	4	4	4	—
税務	減員	0	0	0	0	0	0	(減員事由)
	増員	1	0	0	0	0	1	—
	差引	1	0	0	0	0	1	(増員事由)
職員数	5	6	6	6	6	6	6	—
民生	減員	0	0	0	0	3	3	(減員事由)
	増員	1	0	2	0	0	3	会計区分変更による減
	差引	1	0	2	0	△3	0	(増員事由)
職員数	19	20	20	22	22	19	19	—
衛生	減員	0	0	0	0	1	1	(減員事由)
	増員	0	0	1	0	0	1	会計区分変更による減
	差引	0	0	1	0	△1	0	(増員事由)
職員数	9	9	9	10	10	9	9	—
農林水産	減員	0	2	0	0	2	4	(減員事由)
	増員	0	2	0	0	0	2	主要事務終了による減
	差引	0	0	0	0	△2	△2	(増員事由)
職員数	20	20	20	20	20	18	18	—
商工	減員	0	0	0	0	0	0	(減員事由)
	増員	0	0	0	0	0	0	—
	差引	0	0	0	0	0	0	(増員事由)
職員数	1	1	1	1	1	1	1	—
土木	減員	0	0	0	1	0	1	(減員事由)
	増員	0	0	0	0	1	1	—
	差引	0	0	0	△1	1	0	(増員事由)
職員数	10	10	10	9	10	10	10	新事業による増

(9) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成12年	平成13年			
一般行政部門	議会部門	2	2	—	
	総務部門	18	20	2	合併検討業務による増
	税務部門	6	6	—	
	民生部門	22	19	△3	会計区分変更による減
	衛生部門	10	9	△1	会計区分変更による減
	農林水産部門	20	18	△2	主要事務終了による減
	商工部門	1	1	—	
	土木部門	9	10	1	新事業による増
小計	88	85	△3		
特別行政部門	教育部門	29	31	2	欠員補充
小計	29	31	2		
公営企業会計部門	水道部門	4	4	—	
	下水道部門	3	3	—	
	その他部門	3	7	4	会計区分変更による増
	小計	10	14	4	
合計	127	130	3		

注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。
 注) 定員適正化計画の一般行政職部門数と一般行政職の級別職員数の相違は、給与職種区分による人数の捉え方と、職種分類が異なるためです。

(10) 定員適正化計画の進捗状況

①定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区分	8年計画前年						
	8年1年目	9年2年目	10年3年目	11年4年目	12年5年目	13年6年目	9~13年計
一般行政	減員	2	0	1	1	6	10
	増員	3	0	3	0	3	9
	差引	1	0	2	△1	△3	△1
	職員数	86	87	87	89	88	85

日本に永住している旧軍人軍属などであった皆さん及び遺族の皆さんへ弔慰金などが支給されます

対象者 特別永住者として外国人登録をしている人のうち、昭和12年7月7日以後の公務障害により

①昭和16年12月8日以降に死亡した人の遺族
 ②重度障害(障害の程度が第1款症以上)の状態にある戦傷病者
 ③平成13年3月31日までに死亡した重度戦傷病者の遺族

(遺族とは、旧軍人軍属等死亡当時の配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、死亡した人と生計関係を有していた伯父叔母・甥・姪など3親等内の親族で、最先順位の遺族1名に支給されます。)

概要 弔慰金260万円(前の①または③に該当する人) 見舞金など400万円(②に該当する人)

申請・問い合わせ先 平成16年3月31日までに福祉課(☎9666・2223)へ

必要なもの 外国人登録証明書の写し、公務傷病にかかったまたは公務傷病により死亡したと認めることができる書類、そのほか請求に必要な書類は申請時にお知らせします。

※普通恩給・公務扶助料・障害年金・遺族年金などの給付を受けたことがある場合は、請求できません。

勲四等瑞宝章受章

前川内町長

森 房 義 氏 (76歳)

去る11月3日、上砂の森房義氏が、勲四等に叙せられ、瑞宝章が授与されました。

森氏は、昭和42年川内町議会議員に初当選、以来昭和62

年まで連続5期20年間在職し卓越した識見と清廉潔白な人柄により、そのうち2年間に副議長、また2年10ヶ月を議長として町議会の円滑な運営に努め、町政の振興発展に尽瘁されました。

平成3年には、川内町長に就任して以来2期8年に亘

り、町政の円滑な推進に努められ、地方自治の振興発展に多大の功績をあげられました。

特に高速自動車道、国道11号バイパスの整備促進や四国乳業(株)本社工場の誘致、温泉施設「川内町ふるさと交流館」建設、下水道整備、川内中学校プール・屋内運動場改築工事等の教育施設の充実などに尽力されました。



町長の動静

- 10/15 山鳥坂ダム見直し案陳情
- 10/16 地域活性化グループ設立総会
- 10/18 都市計画審議会
- 10/19 愛媛県木材利用推進県民大会
- 10/22 県国民健康保険団体連合会理事会
- 10/23 第22回郡町村議会議員ソフトボール大会
- 10/26 合併検討特別委員会
- 10/29 山鳥坂ダム建設推進協議会臨時総会
- 10/30 地域活性化対策特別委員会
第10回暴力銃器追放県民大会
- 10/31 10月定例温泉郡町村会
- 11/1 愛媛大学医学部解剖体慰霊祭
- 11/4 白猪之滝まつり
- 11/6 保健福祉常任委員会
総務文教常任委員会協議会
- 11/7 臨時議会運営委員会
県森林土木協会陳情
- 11/8 市町村長特別研修
- ～9 四国は一つ!道の未来を考える
inTOKYO
- 11/11 防火デー
- 11/12 11月臨時町議会
- 11/13 県農地防災等推進協議会
川内町将来構想研究会

11月臨時町議会報告

一般会計補正予算
4、760千円
など

平成13年度11月臨時町議会が去る11月12日開かれ、一般会計補正予算案など議案2件を審議し、いずれも原案どおり可決されました。

補正予算

合併に関する住民意向把握調査業務委託などで

補正予算額 4、760千円
補正後の予算総額 5、181、756千円

一般議案

○平成13年度地方特定道路整備事業

13地特定第2号北方中央線道路改良工事請負契約の締結について

契約金額

61、950千円

事業量

延長220m 幅員11m

工期

平成13年11月13日～

平成14年3月25日

契約の方法 指名競争入札

契約の相手方

有限会社 花山建設

議会のうごき

- 10/15 中予分水四国地方整備局懸念事項提出 議長
- 10/18 都市計画審議会 委員
- 10/19 第2回町村議会議員研修会 全議員
- 10/23 温泉郡議会議員ソフトボール大会 議長ほか
- 10/24 高齢者大運動会 議長
- 10/26 合併検討特別委員会 議長・特別委員
- 10/29 山鳥坂ダム建設推進協議会臨時総会 議長
- 10/30 地域活性化対策特別委員会 議長・特別委員
- 11/6 保健福祉常任委員会 議長・常任委員
- 〃 総務文教常任委員協議会 議長・常任委員
- 11/7 議会運営委員会 議長・運営委員
- 11/12 11月臨時町議会 全議員

スポットニュース

国保・老保

第三者（他人）の行為により、病気やけがをしたときも国保で治療が受けられます。

医療費は加害者が全額負担するのが原則ですので、一時的に国保が立替え、あとで国保が加害者に請求する形になります。

交通事故にあつたら

①まずは落ち着いて
事故が起きたときは、ショックで冷静な判断を失うことがあります。できるだけ冷静に対処してください。



②相手を確認
相手の氏名・連絡先だけでなく、車のナンバー、免許証、車検証も確認します。



③警察へ連絡
そのときは痛みを感じなくても、後遺症害がでるおそれもあります。どんな小さな事故でも必ず警察に連絡しましょう。



④けがをしている場合
必ず人身事故として処理し

てもらってください。国保が治療費を加害者に請求する際、人身事故として処理されていないければ加害者（保険会社）から支払ってもらえませんが、

国保への届出のしかた（第三者行為による傷病届）

- ①「事故証明書（人身事故）」をもらいます。
- ②「事故証明書（人身事故）」をもらったなら国保の担当窓口へ「第三者行為による傷病届」を提出してください。
- 「事故証明書（人身事故）」のもらいかた
- ①自動車事故が発生した都道府県の「自動車安全運転センター事務所」へ所定の郵便振替用紙を使って、事故証明書（人身事故）の交付を申請し



ます。（郵便振替用紙はこの警察署、派出所、駐在所、損害保険会社、農業協同組合にも備え付けられています）

②交付申請の手続きをする
と、センター事務所から申請者の住所または申請者が希望するところへ、証明書が送られてきます。

示談は慎重にしましょう

後遺障害の危険もありますから、示談は慎重にしましょう。加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると国保が使えなくなります。示談の前に必ず国保にご相談ください。

図書室だより

新刊案内

種まく子供たち

佐藤 律子 著



小児ガンにかかった7人とその家族の手記。生きること・死ぬこと、人の尊厳、家族や人々の絆など、多くの大切なことを教えてくれる。

●問い合わせ先

国保・老保・年金……福祉課 (☎966-2223)

もよおし

……子育て支援センター (☎966-2080)

……川内町教育委員会 (☎966-4721)

このようなものも第三者行為による事故となります。

○他人の飼犬にかまれた

○落下物にあたった

○傷害事件に巻き込まれたなど

こんなときは国保で治療は受けられません

○勤務中や通勤途上での事故は労災保険の対象となります。

○不法行為（飲酒運転や無免許運転）による事故は、給付制限の対象となり、保険給付は不支給となります。

○国保に相談なく示談を済ませてしまうと、国保が使えなくなります。

年金

どうしました！国民年金保険料の納付は？

経済的な理由で保険料が納められないときは「保険料免除制度」の相談を

病気、失業、経営不振などで収入が少なくて保険料を納めるのが困難な人は、役場窓



□で保険料の免除申請ができます。

申請し承認されると、申請の前月分からその年の年度末までの保険料が免除されます。

未納のままにせず、相談・申請をしてください。

保険料を免除された期間は

① 老齢基礎年金などの受給資格期間に入ります。

② 免除期間の年金額は、保険料を納めた場合の3分の1の金額となります。

③ 保険料は10年前の分までさかのぼって納めることができ、年金額を増やせます。

※免除制度は、世帯の所得に制限があります。

もよおし

子育て支援センターから

子育て広場

□日時 12月1日(土)

午前9時30分～11時

(受付9時～9時30分)

□場所 川内保育園

□内容 「手作りおもちゃを作って遊ぼう」

(材料は全て園の方で用意しております。)

□持ってくる物 タオル、着替え、水筒など

あおぞら広場

砂場や遊具で親子一緒に楽しく遊びましょう。

毎週金曜日午前9時～11時

育児相談

子育てで困っていること、悩んでいることがあれば子育て支援センター(☎966・2080)までお電話ください。

「えひめこどもの城」が川内町にやってくる!

児童健全育成の一層の向上を図ることを目的として、「動くえひめこどもの城」を実施します。皆さんお誘い合わせの上、是非ご参加ください。

□日時

12月16日(日)

午前10時～11時30分

□場所

川内町中央公民館大ホール

□内容

○児童厚生員によるゲーム遊び等、親子または子どもたちで遊べるプログラムの実施

○愛媛大学児童文化研究会による人形劇の上演

□参加費 無料

□問い合わせ 子育て支援センター(☎966・2080)

ウォークラリー

□日時

12月2日(日)

受付 午前9時～

開会式 午前9時30分～

競技 午前10時～

□場所

町内コース(中央公民館スタート)

□申込・問い合わせ先

川内町教育委員会(☎966・4721)

ハッピーデイズ

レーナ・マリア 著



重度の障害を持つ女性シンガー、レーナ・マリアの最新エッセイ。

本能寺六夜物語

岡田 秀文 著



信長は本当に本能寺で死んだのか？本能寺の変の裏に隠された謎とは？第21回小説推理新人賞受賞作家が放つ衝撃の第1作。

坊ちゃん忍者 幕末見聞録

奥泉 光 著



師匠で養父でもある甚右衛門から霞流忍術を仕込まれた横川松吉。幼なじみの寅太郎を道連れに、医者を目指して京へ旅立つ。やがて二人は…

サラリーマンと税

年末調整と確定申告

●問い合わせ先

松山税務署

☎941・9121

サラリーマンの給与についての所得税は、毎月の給料やボーナスから源泉徴収されますが、12月に年末調整で精算されます。

月々の源泉徴収

毎月の給与やボーナスから源泉徴収される所得税は、「給与所得の源泉徴収税額表」により計算されます。

年末調整とは

源泉徴収された所得税の一年間の合計額は、一年間の給与総額に対して納めなければならない税額（年税額）とは一致しないのが通常です。

この理由としては、

①結婚、出産、就職などのため扶養親族の数が変わる場合がある。

②生命保険料控除や損害保険料控除、配偶者特別控除などは、年末に一度に控除することとなっている。

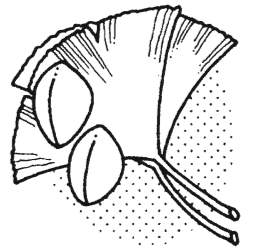
③年の途中で給与の額が変動することがある。

このため、その年の最後の給料やボーナスで過不足額の精算が行われます。これを「年末調整」といいます。大部分のサラリーマンは、年末調整によって一年間の所得税の納税が完了し、確定申告の必要はありません。

年末調整の注意点

1 扶養控除等の申告

扶養親族がいる場合もいない場合も「給与所得者の扶養



控除等（異動）申告書」を勤務先に提出する必要があります。

2 配偶者特別控除の申告

(1) 控除を受けるために必要な書類

配偶者特別控除を受けるためには、「給与所得者の配偶者特別控除申告書」に必要な事項を記入して、勤務先に提出しなければなりません。

(2) 控除を受けられない場合

①生計を一にする配偶者が、他の納税者の扶養親族とされている場合や配偶者がこの控除を受けている場合又は事業専従者となっている場合

②配偶者の合計所得金額が38万円の場合又は76万円以上の場合

③控除を受けようとする

所得者の合計所得金額が1,000万円を超える場合

3 保険料控除の申告

(1) 社会保険料控除、小規模企業共済等掛金控除、生命保険料控除、損害保険料控除を受けるためには、「給与所得者の保険料控除申告書」に必要な事項を記入して、勤務先に提出する必要があります。

(2) 小規模企業共済等掛金、

生命保険料、損害保険料については、支払証明書を「保険料控除申告書」に添付することが必要です。

4 住宅借入金（取得）等特別控除の申告

この控除を最初に受ける年分については、確定申告によるらなければなりません。その後の各年分については、年末調整の際に控除を受けることができます。

この控除を受けるためには、次の証明書を添付して「給与所得者の住宅借入金（取得）等申告書」を勤務先に提出する必要があります。

(1) 「年末調整のための住宅借入金等特別控除証明書」
(税務署発行)

(2) 住宅取得資金に係る借入金
の年末残高証明書
(金融機関発行)

確定申告

給与の収入金額が、2、000万円を超える場合や給与を一カ所から受けている人で、給与所得及び退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える場合などは確定申告をしなければならないことになっています。

なお、確定申告をする必要がないサラリーマンでも、雑損控除や医療費控除、寄付金控除を受けることができる人、また、今年初めて住宅借入金等特別控除を受けることができる人などは、源泉徴収された所得税の還付を受けるために確定申告書を提出することができます。



読書感想文

入賞者発表!!

★入選 (敬称略)

【小学校低学年の部】



しっぱいしたって
いいんだね
川上小学校3年
杉原圭奈恵



読んでおもしろかった
「でこちゃん」
西谷小学校2年
八木菜瑠実



「ゆうやけカボちゃん」
まけるなカボちゃん
東谷小学校1年
藤田 真弓

【小学校高学年の部】



「わたしねむたいのに」
三十二ページの絵本から
東谷小学校6年
宇和川 恵



「ファーブル」
あきらめない気持ちを
東谷小学校5年
石谷みなみ



「ぼくらは知床探検隊」
を読んで
川上小学校4年
中路 健介

【中学校の部】



ソフィーの世界
川内中学校3年
松木まりこ



「種まく子供たち」
を読んで
川内中学校2年
村上マリナ

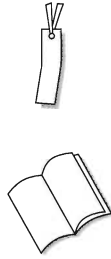


わたしに勇気を
川内中学校1年
重松 由貴

【一般の部】



父への恋文
則之内
高須賀和恵



★佳作

読書週間にちなんで、日頃読んだ本の中で特に感銘を受けた本の感想文を募集いたしましたところ、三十七点の応募がありました。審査の結果、応募作品の中から、入選(十点)と佳作(九点)を選び、十一月十一日、中央公民館で表彰状及び記念品を贈りました。

- ぼくらはごりらのこ
川上小1年 大西 輝
- 「ぼくらは知床探検隊」
川上小3年 菅野 雄介
- 「きょうりゅうが学校にやってきた」
東谷小3年 亀岡 優
- 「クミプラスミクはまじよ？」
川上小4年 伊藤 優子
- 「ぼくらは東谷探検隊」
東谷小4年 佐伯 亮
- 中国の歴史
西谷小4年 和田 直己
- 「ぼくらはみんな生きている」
川内中1年 角谷 瞳
- ヘレンが私にくれたもの
川内中1年 三津山真由
- いちばん強くて勇敢なのは
川内中1年 高須賀莉生



入選者の表彰式▶

第8回高齢者大運動会



▲百発百中



▲グランドボーリング



◀選手宣誓

10/24



防火デー

11/11



▲防火パレード
▶人員報告



▶滝つぼの東屋

滝祭り

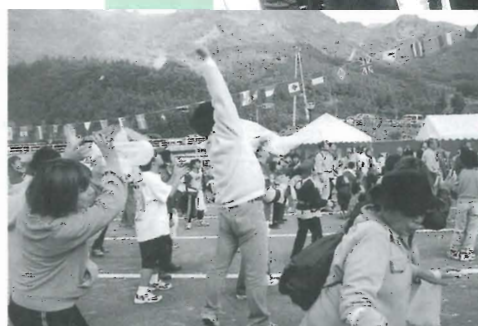
11/4



◀お楽しみゲーム



▶おにぎり
無料サービス



◀餅まき



川内チーム健闘



去る9月25日、北条市多目的広場で愛媛放送テレビ愛媛杯争奪大会が開催され、南方東部チームが優勝しました。なお、個人で同チームの越智フズ子さんが銀メダル、和田芳男さんがハイスコアのメダルを獲得しました。



第13回全国家庭婦人バレーボールいそじ大会が10月24～26日、大阪府立体育館で開かれ、愛媛県代表として出場した温泉郡のチーム（川内町6人と重信町6人で編成）が、みごと3位に入賞しました。

ちびっこ いのご相撲大会



11/10

のこった!!
のこった!!



▲手作りバザー



▲作品展示会▶



◀ボーイスカウトの
手作り教室

川内町文化祭

11/9
11/11

川内中 文化祭



11/11

◀ハモネブ

▲ダンス
パフォーマンス

みんなのひろば

「みんなのひろば」に耳寄りな情報をお寄せください。

満1歳おめでとうのコーナーでは、1月生まれの満1歳児を募集します。11月末日までに役場総務課広報係（☎966-2222）へ写真とコメントをお寄せください。



白猪の滝で清掃活動

10月25日、たばこ組合川内支部のメンバーが、河之内問屋の白猪の滝駐車場周辺から白猪の滝口までの清掃活動を行いました。
滝祭りを前にした清掃活動でしたが、秋の朝の澄みきった空気の中で、みなさん心地よい汗を流していました。

表川沿いでボランティア清掃活動

表川沿いでボランティア清掃活動

11月10日、地元有志と愛媛信用金庫職員の共同によるアジサイの土入れとボランティア清掃が、表川沿いの町道市場吉久線で行なわれました。

こうした活動のおかげで来年の梅雨の時期には、道端のアジサイが鮮やかな花を咲かせそうです。



～婦人会から～

失敗・出しそびれたはがきを集めます。ご協力ください。はがき入れポストは、中央公民館玄関に置いています。この代金は、川内町社会福祉協議会まごころ銀行へ贈らせていただきます。

○桜学級「人権学習と料理学習」

日時 11月29日(木) 午後7:30～
場所 中央公民館第1学習室
内容 人権問題
日時 12月11日(火) 午後7:30～
場所 中央公民館調理室
内容 非常食・郷土料理等

○施設訪問

愛のタオル1枚運動にご協力ありがとうございました。852枚のタオルが集まりました。12月中旬の施設訪問時にこの愛のタオルを持ってお見舞いさせていただきます。また文化祭の即売品もたくさんありがとうございました。売上の半分は、各支部に還元させていただきます。

○福祉大会

日時 12月9日(日) 9:00～
場所 中央公民館大ホール
内容 講演・バザー・フリーマーケットなどがあります。

○12月塩ヶ森ウォーク

日時 12月23日(日) 8:30～
場所 中央公民館にご集合ください。

○12月ボカシ作り

日時 12月23日(日) 19:30～
米のとぎ汁もお持ちください。

文芸

川柳もづく吟社十一月例会報

高瀬 喜撰亭 選

孫一人家中みんな回り出す 菅野 美雪
手品師が紐の中心切ったのに 平岡 深舟
中心になつて孤独の中に居る 高岡 紫温
中心にほどほどに除け生きる智恵 山本 紫芳
絹糸のように静かな冬の雨 和田省三郎
カムバック涙の味を知っている 山崎 盛久
悔し涙も袋に詰める甲子園 佐々木胡舟
本当の涙嬉しい時に出る 岡本 武士
運の良さ振り袖になる繭も有り 大島 実
昨今のテレビ涙が底をつき 松岡 義国
夫々の夢持ちこんで村起こし 山本ひろ志
ベテランの知恵がポタポタ焼きに有る 篠森美登里
子午線が有って日本のへソに住む 高瀬喜撰亭

満1歳

おめでとう!



渡部望史

のぞみ

くん

(12月28日生)

1歳のお誕生日おめでとう。
元気で明るい男の子になってね。
(父・母より)

西中村



川本敦史

あつし

くん

(12月30日生)

くいしんぼうの敦史くん。
どんどん食べて早く大きくなれ。
(父・母より)

森

なつかしの 写真



川上村消防団ガソリン

ポンプ購入記念

朝晩もめっきり寒くなり、今年も本格的な防火シーズンを迎えました。

この写真は、昭和28年頃、川上村消防団がガソリンポンプを購入した時の記念写真です。

現在の小型で高性能なポンプに比べるとずいぶん大型で簡素なつくりですが、写真の中の消防団員の凛とした勇姿は、今も昔も変わっていません。

なつかしの写真を募集します。
役場総務課広報係までご一報を！

川内・表川吟社合同句会報

十一月十一日

熊田 慶一 報

池川 蛸谷 選

大下 典子

樋口 史子

菅野 斗清

近藤 千春

楠 治子

高瀬 照幸

田部 広明

菅野 美岬

渡部 英隆

熊田 慶一

池川 蛸谷



合同句会は、川内町文化祭の行事として開かれました。

INFORMATION

募集

平成14年度中における町営住宅の入居申し込みの受け付け（公募）を実施します。

現在のところ、募集空家はありますが、平成14年度における補欠入居者を決定するために、下記の住宅に対して入居申し込みの受け付け（公募）を行います。

※補欠者は、下記の団地に空家が生じた場合、補欠順位によって入居できるようになります。

- 寺山団地 5戸
- 保免団地 22戸
- 天神団地 54戸
- 茶堂南団地 28戸
- 茶堂団地 12戸

□応募資格 「町内に住所のある方」また

は「町内に勤務場所がある方」

（詳しくは担当窓口にて）

□募集期間

平成13年12月3日(月)から平成13年12月14日(金)まで

□申込先

役場福祉課 公営住宅担当
(☎966・2223)まで



第2回愛媛の観光フォトコンテスト

□テーマ

愛媛の自然、風物などの観光写真を募集します。

□応募方法

・作品は、四つ切サイズのカラップリントとします。
・作品は、過去1年以内に撮影された未発表のものに限

ります。

・応募作品の対象は、愛媛の風景・建物・祭り・風物・産業などで県内外から観光で訪れたくなるようなもの。（人物の被写体がある場合には、本人の承諾を得てください。）

□問い合わせ・申し込み先

詳細については、次のところまで。

松山市大可賀2丁目1-28 社団法人 愛媛県観光協会
(☎951・0711)

相談

人権相談所

□日時

12月5日(水) 13時～16時

□場所

川内町中央公民館

□相談内容

差別、家庭内の問題、近隣

との紛争、借地・借家、児童・生徒のいじめ・体罰、交通事故など

□相談担当者

法務局職員、人権擁護委員

いじめ・なやみ等の教育相談

□日時

毎週月・火・水・金曜日
8時30分～17時

□場所

川内町中央公民館 2階

教育相談室

□内容

いじめ・不登校・学業不振等の教育上の悩みについて本人または保護者・関係者からの相談

□相談員

教職経験豊かな男女の教育相談員が相談に応じます。

（無料・秘密厳守）

週間

12月1日は、「世界エイズデー」です。

愛媛県では、12月1日から

7日までの1週間を「愛媛エイズ予防週間」と定め、各保健所において、夜間電話相談及び夜間血液検査を実施いたします。エイズで悩み・不安・疑問等を抱いている方は、ぜひ、ご利用ください。

この機会に現代人の常識としてエイズの正しい知識を持ち、誤解や偏見を無くしましょう。

愛媛県松山中央保健所

夜間電話相談

□日時

12月3日(月)～5日(水)
17時～20時
☎931・4036

〈夜間血液検査〉

□日時

12月3日(月)～5日(水)
17時～20時

□場所

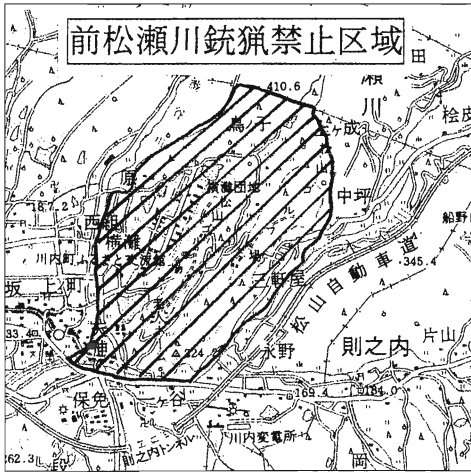
松山市北持田町132
松山中央保健所1階予診室

□料金

無料

□相談員

専門の医師等が相談等に答えられます。また、プライバシー等秘密は絶対守ります。お気軽にご利用ください。



現在、町内には「銃猟禁止区域」が設定されています。狩猟をされる方は、狩猟に伴う危険防止に特に配慮し、事故のないよう注意しましょう。

なお、無許可の（わな）は、大変危険なうえに銃器による有害鳥獣駆除の妨げにもなります。有資格者による適正な



ごぞんじですか

気をつけて！11月15日から翌年2月15日までは狩猟期間です

毎年、11月15日から翌年2月15日までは狩猟期間です。実績は野猿19頭、猪25頭、カラス40羽です。

区域名	地区名	内容	設定期間
銃猟禁止区域	前松瀬川	銃猟による危険を未然に防止し、また安全を守るため、10年間銃猟による鳥獣の捕獲を禁止する。	平成13年11月1日から平成23年10月31日まで

物以外は、絶対に設置しないでください。狩猟期間以外で

鳥獣により農林作物に著しい被害が発生する場合には、特別に有害鳥獣駆除を実施することができま

す。昨年度の川内町猟友会の協力による駆除

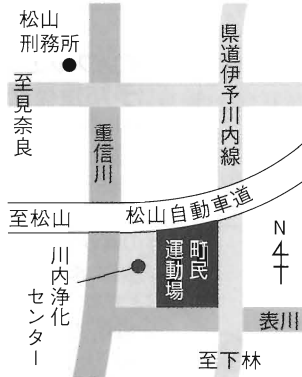
実績は野猿19頭、猪25頭、カラス40羽です。

【使用時間】

5月1日から8月末日まで	午前6時から午後7時まで
9月1日から4月末日まで	午前8時から午後5時まで

【基本使用料(但し、免除措置あり)】

半日	500円
全日	1,000円



待望の野外活動施設として、川内町吉久に「川内町町民運動場」が供用開始されました。町民の健康増進、地域のコミュニティの場として今後、多いにご利用下さい。使用にあたっての申し込みは、教育委員会（☎966-4721）まで。

施設紹介

【施設の概要】

- 施設名 川内町町民運動場
- 場所 川内町大字吉久35-2番地1（川内浄化センター横）
- 敷地面積 12、053㎡（内グラウンド面積10、000㎡）
- 主要備品 ソフトボール用移動式バックネット1基、サッカーゴール1組他
- その他 散水栓、水飲み場、水洗トイレ各2ヶ所、駐車場約40台

12月

ごみの収集日

清掃センター 電話 966-4989

1. もえるごみ

収集曜日	収集地域	収集変更日又は収集休止日
毎週	月・木 東谷・西谷・土谷・滑川 奥松瀬川・天神	12月24日(月)は、 12月25日(火)に収集
	火・金 北方東・北方西 南方東・南方西	変更なし
	水・土 町西・町東(天神を除く) 山田・横灘団地・前松瀬川	変更なし

2. もえないごみ・有資源回収

収集地域	ペットボトル・トレイ類 もやさないもの	ガラス・空ビン類及び 蛍光灯類	有資源回収	空き缶類・ 乾電池類
東谷・西谷・土谷・滑川 奥松瀬川・天神	12/3(月)	12/10(月)	12/17(月)	12/27(木)
北方東・北方西・南方東 南方西	12/4(火)	12/11(火)	12/18(火)	12/28(金)
町西・町東(天神を除く) 山田・横灘団地・前松瀬川	12/5(水)	12/12(水)	12/19(水)	12/26(水)



12月健康情報

●健康センター ☎966-2191



健康相談

○健康相談・栄養相談

血圧測定、尿検査を行っています。健康に関することはお気軽にご相談ください。

日時 毎週水曜日 午前9～12時

場所 健康センター 1階 運動指導室

○こころの健康相談

不安定な精神状態やお年寄りの痴呆等の相談をお受けしています。

日時 12月14日(金) 午後1時30分～3時30分

場所 健康センター及び家庭訪問

(注) 予約制ですので、事前に保健婦までご連絡ください。

○滑川健康相談

日時 12月12日(水)

場所 生活改善センター(午前11時～12時)

海上(午後1時30分～2時30分)

九騎(午後3時～4時)

予防接種

	日時	対象児と注意事項
三種混合	12月3日(月) 午後2時～3時	3ヶ月～7歳6ヶ月の者 * 百日ぜきにかかったことのある方は2種混合(破傷風、ジフテリア)を受付で申し出てください。

場所 健康センター 2階

持参品 母子健康手帳、予防接種手帳、体温計

	日時	対象者と注意事項
インフルエンザ(高齢者)	12月4日(火) 7日(金) 午後2時～3時	接種の日に満65歳以上の方 * 予防接種を希望される方は、事前に健康センターまでご連絡ください。料金 ひとり1,000円

場所 健康センター 2階

持参品 健康手帳、体温計(お持ちの方はご持参ください。)

野犬や飼えなくなった犬の引き取り

日時 毎週月曜日 午前8時30分～9時

場所 健康センター

持参品 印鑑、登録をしている犬は鑑札、狂犬病予防注射済票

☆ 不幸な犬をつくらぬ為にも、繁殖を希望しない場合は、不妊・去勢手術に努めましょう。

12月の当番医

(診療時間:午前9時～午後5時)

日	当番医	住所	電話
2日(日曜日)	友愛医院	松山市水産町	976-6262
9日(日曜日)	中川病院	松山市南梅本町	976-7811
16日(日曜日)	増田整形外科	松山市南梅本町	970-2020
23日(天皇誕生日)	藤本内科クリニック	重信町横河原	960-5500
24日(振替休日)	西野内科クリニック	重信町牛渕	964-2200
30日(日曜日)	辻井循環器科内科小児科	重信町田窪	964-0013
31日(月曜日)	藤石病院	重信町志津川	964-1234

『インフルエンザの 予防接種をうけましょう。』

健康百科

毎年冬期(12月～3月)に流行するインフルエンザのウイルスは、A、B、C型と分けられますが、ここ20年は、A香港型、Aソ連型、B型の3種類が流行しています。

ウイルスに感染して1～3日で発病します。突然の高熱や頭痛や身体の痛みなどの症状、少しあとに鼻水や咳やのどの痛みなどの症状が見られます。合併症には肺炎、胃腸炎、腓腹筋炎(ふくらはぎの痛み)などがあり、高齢者には心筋炎、小児には中耳炎のほか熱性痙攣・脳炎・脳症、ライ症候群などの重い病気もあります。もっとも、死亡例の90%以上は肺炎で亡くなっています。嘔吐や意識障害を伴い死亡もあるライ症候群はアスピリン投与と関係が深いので、熱さましや痛み止めアスピリンを絶対に使用しないでください。(市販薬にもアスピリン製剤がありますので注意して下さい。)

インフルエンザの流行を止めるため、学校保健法では解熱後48時間過ぎるまで、即ち伝染力の強い発病後1週間は、学校を休ませることになっています。大人も同様です。予防には石鹸による手洗いやポピドンヨード液によるうがいがありますが、インフルエンザワクチンの接種が一番よいです。

今年度もインフルエンザワクチンはAソ連型、A香港型、B型の3種類の混合ワクチンとなっています。ワクチンを受けた人で、インフルエンザで死亡した人や脳症になった人は1人もいませんが、発病する人はある程度います。しかし、いずれも軽症ですんでいますので安心して下さい。それにワクチンの副反応もほとんどありません。

また、ワクチンは生後6ヶ月から受けられますので、乳幼児の方は受けて下さい。そしてインフルエンザの合併症が出やすい65歳以上の高齢者、特に喘息や心臓病などで既に病気をもたれている方はワクチンを接種していただきたいです。

ワクチンの免疫は、接種後2週間で効き始め、約5ヶ月持続することなので、予防接種の1回目は11月中に、2回目は12月中に終了されたらよいと思います。ただし、大人の方は1回のワクチン接種でよくなりましたので、11月中に済ませばよいと考えます。

以上、インフルエンザワクチンについて述べさせていただきましたが、『備えあれば憂いなし』です。

皆さん、インフルエンザの予防接種を是非受けましょう。

内科医師 辻井 武廣

町の動き

(11月1日現在)

人口	11,328人	(-11人)
男	5,354人	(-8人)
女	5,974人	(-3人)
世帯数	3,963戸	(-2戸)

戸籍の窓

(10月受付分・敬称略)

☆お誕生おめでとうございます

住所	保護者	名前	生年月日
森	柴田 昭二	葵	9.22
旦之上	岡本 聖司	璃音	9.27
板戸	野中 健一	美緒	9.30
三軒屋	近藤 憲治	朋哉	10.4
茶堂	山野 太郎	秀都	10.6
山田	山田 勝	彩月	10.9
北八幡	豊岡 康弘	さくら	10.8
西古市	江村 和弘	幹哉	10.19
惣田谷下	後藤田勝美	勝	10.23
三軒屋	山下 繁樹	瑞葵	10.26

★ごめい福をお祈りいたします

住所	氏名	年齢	死亡月日	世帯主
天神	日野 正敏	75	9.30	日野 正敏
曲里	菅野 京子	66	10.7	菅野司眞討
横灘	渋谷キクエ	97	10.10	渋谷 洋江
市場	宇和川 勇	74	10.11	宇和川 勇
土谷	渡部ミヨ子	60	10.12	渡部 岸男
市場	寺田 公敬	81	10.13	寺田 公敬
宝泉	渡部キタヨ	95	10.19	渡部 光雄
河之内音田	近藤 徳松	67	10.21	近藤 徳松
下之町	梶野 幸治	36	10.25	梶野 幸男
保免	佐伯 悦雄	80	10.30	佐伯 悦雄

交通事故の発生状況 平成13年11月10日現在

	本年	前年比
発生	1356	+46
死者	9	-7
傷者	1679	+43

(松山南警察署管内)

●夕暮れは 早めのライトで 事故防止



表紙の写真

11月7日、川上小学校で行われた「人権の花」の伝達式です。花には、子供たちに命の尊さを知ってもらいたいという願いが込められています。

健康センターから

乳幼児健診

○子育て教室

日時 12月18日(火) 午前9時30分～12時
場所 健康センター 2階
対象児 平成11年7月・8月・9月生まれの幼児
(2歳3ヶ月～5ヶ月児)

内容 講話「それでいいよ、だいじょうぶ～子育て応援します～」

集団遊び、手作りおやつ試食会、個別育児相談

持参品 母子健康手帳、アンケート(事前に送付します。)

○育児相談

日時 12月25日(火) 受付 午前9時～10時

場所 健康センター 1階

対象児 平成13年5月～6月生まれの乳児(6～7ヶ月児)
平成10年10月～11月生まれの幼児(13～14ヶ月児)

内容 身体計測、発達チェック、育児相談、栄養相談

持参品 母子健康手帳、アンケート(事前に送付します。)

○育児学級

日時 12月25日(火) 受付 午後1時～2時

場所 健康センター 1階

対象児 平成13年8月～9月生まれの乳児(3～4ヶ月児)

平成13年1月～2月生まれの乳児(10～11ヶ月児)

内容 身体計測、発達チェック、小児科診察、育児相談、栄養相談

持参品 母子健康手帳、アンケート(事前に送付します。)

○乳幼児相談

日時 毎週水曜日 午前9時～12時

場所 健康センター 1階

内容 身体計測、育児相談

持参品 母子健康手帳

健康講座

○いきいき健康講座⑧

「ボケ(痴呆)について」

日時 12月14日(金) 受付 午後1時30分～3時

場所 健康センター 2階

講師 作業療法士 毛利 雅英 先生

編集後記

突然の異動で
広報係に・・・
まだ実感も湧か
ないうちに取材
や編集に追われ、あたふたと
しております。
締め切りという限られた時
間の中で、みなさんに少しで
も読んでいただけるような魅
力のある広報紙を作るとい
う仕事の奥深さに、前任者の偉
大さをかみしめつつ、少しで
もよりよいものになるよう頑
張りますのでよろしくお願
いいたします。

日浦の道しるべ



▲文字の上には、手の形がしるされ方向を示している



▲たおれていた道標をたて直して復元する



◀3つの石柱がならんでいる



▶河之内音田の金毘羅寺から徒歩10分くらい

河之内の日浦にあるへんろ道の道しるべです。金毘羅参道への道しるべは、町内にもたくさん残っていますが、へんろ道として残っているものは、ただ一つです。

当時の日浦地区は、割石峠や白猪峠を越えて面河や久万方面から多くの人が行き来する交通の要所であり、音田附近は、宿屋や酒屋や鍛冶屋などがある宿場として、にぎわっていたようです。

この道しるべは20年以上前からたおれており、人々の記憶から遠のいていましたが、地元の人々の熱意で復元され、よみがえりました。